

9 職員数の状況について

1 定員管理について

市町の職員の定員管理に当たっては、事務・事業の整理、組織の合理化、民間委託等の推進、IT化の推進などを通じて、職員の適正配置に努めるとともに、職員数の厳格な管理に取り組むことが必要です。

平成17年3月に総務省が示した新地方行革指針では、地方公共団体に対して、行政改革の具体的な取組を明示した「集中改革プラン」の策定・公表が求められ、このプランにおいて、平成22年4月1日における職員数の明確な数値目標を掲げるよう要請されました。

また、平成18年6月2日に施行された「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行政改革推進法）において、政府は地方公共団体に対して、平成22年4月1日における全地方公共団体を通じた地方公務員の総数が、平成17年4月1日現在の総数から4.6%を上回る純減数となるよう職員数の厳格な管理を要請するとともに、必要な助言その他の協力を行うものとするのが法定されました。

平成18年7月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本指針2006」（骨太の方針2006）においては、5年間で行政機関の国家公務員の定員純減（5.7%）と同程度の定員純減を地方公共団体においても行うとされるとともに、定員純減を平成23年度まで継続することとされました。

【集中改革プランにおける数値目標の達成状況】

県内においては、全ての市町が集中改革プランを策定・公表し、同プランにおいては、平成22年4月1日現在における定員の数値目標が掲げられました。

県内市町全体では、平成17年4月1日現在の総職員数に比べ、合計で7.4%の削減が目標とされておりましたが、これに対して、実際の職員数の削減実績は、平成22年4月1日現在で12.2%（純減数2,070人）となり、数値目標を大きく上回る結果となりました。

2 県内市町等の職員数の現状

市町及び一部事務組合の職員数の推移については、集中改革プランの取組以降も、各市町等における定員適正化への取組がなされてきた結果、減少傾向でしたが、平成28年以降は数年単位で見るとほぼ横ばいで推移しています。令和3年4月1日現在の市町の職員数は、総職員数13,792人、このうち一般行政部門職員数は8,126人であり、平成22年4月1日現在（集中改革プランの終了時点）と比較すると、総職員数では1,090人減少（増減率△7.3%）、一般行政部門職員数では547人減少（増減率△6.3%）しています。

◎ 職員数における区分について（総務省の地方公共団体定員管理調査による）

- ・一般行政部門とは、議会、総務・企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木の各部門からなる一般的な行政を担当する部門の総称のことで、総職員数から特別行政部門（教育、消防の各部門）及び公営企業部門（病院、水道、交通、下水道等）の職員数を除いたものを一般行政部門職員数といいます。

県内市町の職員数の状況

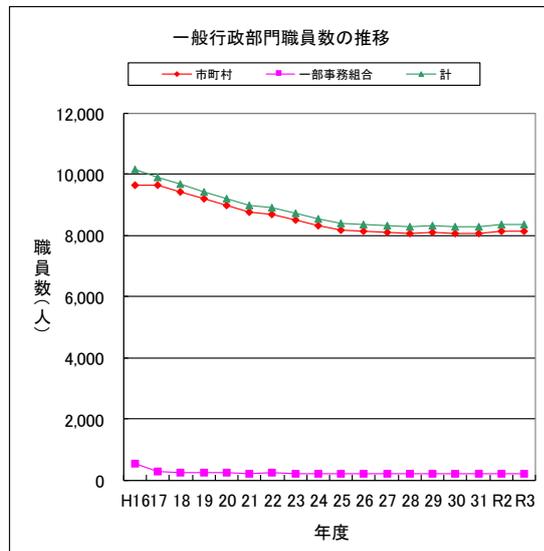
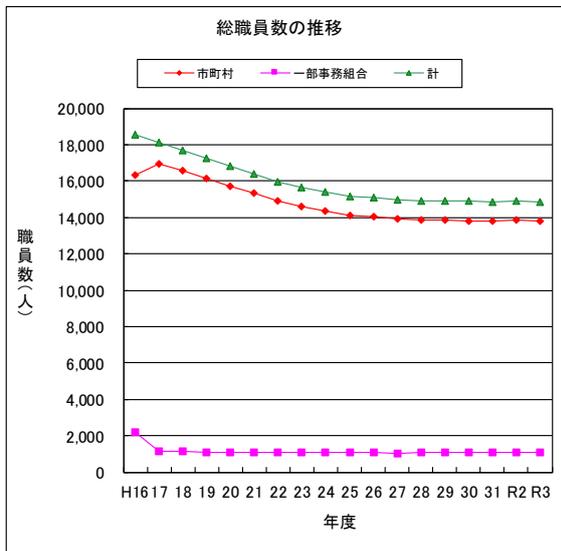
市町名	R3.4.1現在の職員数		集中改革プラン取組期間				H22年度とR3年度の比較			
			H17.4.1現在の職員数		H22.4.1現在の職員数		総職員数		一般行政部門	
	総職員数 A	左のうち 一般行政部門 B	総職員数	左のうち 一般行政部門	総職員数 C	左のうち 一般行政部門 D	増減数 (=A-C) E	増減率 (=E/C×100)	増減数 (=B-D) F	増減率 (=F/D×100)
松山市	3,361	2,218	3,649	2,118	3,414	2,113	▲ 53	▲ 1.6	105	5.0
今治市	1,333	883	1,802	1,243	1,587	1,076	▲ 254	▲ 16.0	▲ 193	▲ 17.9
宇和島市	1,415	484	1,806	727	1,515	584	▲ 100	▲ 6.6	▲ 100	▲ 17.1
八幡浜市	572	264	746	333	636	292	▲ 64	▲ 10.1	▲ 28	▲ 9.6
新居浜市	931	574	966	629	904	575	27	3.0	▲ 1	▲ 0.2
西条市	970	637	1,378	680	1,034	645	▲ 64	▲ 6.2	▲ 8	▲ 1.2
大洲市	670	381	880	548	784	454	▲ 114	▲ 14.5	▲ 73	▲ 16.1
伊予市	349	261	413	286	375	266	▲ 26	▲ 6.9	▲ 5	▲ 1.9
四国中央市	875	553	1,249	723	1,079	636	▲ 204	▲ 18.9	▲ 83	▲ 13.1
西予市	853	363	1,047	472	906	425	▲ 53	▲ 5.8	▲ 62	▲ 14.6
東温市	362	212	360	206	346	197	16	4.6	15	7.6
上島町	242	122	260	148	230	128	12	5.2	▲ 6	▲ 4.7
久万高原町	337	141	430	197	374	171	▲ 37	▲ 9.9	▲ 30	▲ 17.5
松前町	223	171	222	154	220	157	3	1.4	14	8.9
砥部町	198	136	226	145	205	133	▲ 7	▲ 3.4	3	2.3
内子町	233	165	308	213	251	172	▲ 18	▲ 7.2	▲ 7	▲ 4.1
伊方町	189	132	280	209	236	157	▲ 47	▲ 19.9	▲ 25	▲ 15.9
松野町	88	60	99	69	81	53	7	8.6	7	13.2
鬼北町	173	127	205	153	184	130	▲ 11	▲ 6.0	▲ 3	▲ 2.3
愛南町	418	242	626	387	521	309	▲ 103	▲ 19.8	▲ 67	▲ 21.7
合計(20団体)	13,792	8,126	16,952	9,640	14,882	8,673	▲ 1,090	▲ 7.3	▲ 547	▲ 6.3

市町村等職員数の推移

(各年度とも4月1日現在の職員数)

年度	総職員数			一般行政部門職員数			対前年度比増減(△)					
	市町村	一部事務組合	計	市町村	一部事務組合	計	総職員数			一般行政部門職員数		
							市町村	一部事務組合	計	市町村	一部事務組合	計
H16	16,345	2,201	18,546	9,623	535	10,158	150	▲ 420	▲ 270	▲ 61	▲ 147	▲ 208
17	16,952	1,142	18,094	9,640	257	9,897	607	▲ 1,059	▲ 452	17	▲ 278	▲ 261
18	16,572	1,128	17,700	9,427	254	9,681	▲ 380	▲ 14	▲ 394	▲ 213	▲ 3	▲ 216
19	16,156	1,109	17,265	9,184	238	9,422	▲ 416	▲ 19	▲ 435	▲ 243	▲ 16	▲ 259
20	15,718	1,104	16,822	8,962	231	9,193	▲ 438	▲ 5	▲ 443	▲ 222	▲ 7	▲ 229
21	15,324	1,077	16,401	8,766	216	8,982	▲ 394	▲ 27	▲ 421	▲ 196	▲ 15	▲ 211
22	14,882	1,079	15,961	8,673	221	8,894	▲ 442	2	▲ 440	▲ 93	5	▲ 88
23	14,596	1,071	15,667	8,492	220	8,712	▲ 286	▲ 8	▲ 294	▲ 181	▲ 1	▲ 182
24	14,356	1,061	15,417	8,330	219	8,549	▲ 240	▲ 10	▲ 250	▲ 162	▲ 1	▲ 163
25	14,122	1,054	15,176	8,176	209	8,385	▲ 234	▲ 7	▲ 241	▲ 154	▲ 10	▲ 164
26	14,018	1,053	15,071	8,132	214	8,346	▲ 104	▲ 1	▲ 105	▲ 44	5	▲ 39
27	13,911	1,039	14,950	8,105	210	8,315	▲ 107	▲ 14	▲ 121	▲ 27	▲ 4	▲ 31
28	13,870	1,050	14,920	8,066	215	8,281	▲ 41	11	▲ 30	▲ 39	5	▲ 34
29	13,863	1,055	14,918	8,088	219	8,307	▲ 7	5	▲ 2	22	4	26
30	13,821	1,063	14,884	8,055	211	8,266	▲ 42	8	▲ 34	▲ 33	▲ 8	▲ 41
31	13,768	1,066	14,834	8,058	214	8,272	▲ 53	3	▲ 50	3	3	6
R2	13,848	1,075	14,923	8,121	215	8,336	80	9	89	63	1	64
R3	13,792	1,071	14,863	8,126	205	8,331	▲ 56	▲ 4	▲ 60	5	▲ 10	▲ 5

	H16 → R3	
	総職員数	一般行政部門職員数
増減数	▲ 3,953人	▲ 2,035人
増減率	▲ 21.3%	▲ 20.0%



※平成16年度から17年度にかけて、市町の職員数が大幅に増加し、一部事務組合の職員数が大幅に減少しているのは、市町村合併により一部事務組合が解散し、その事務を合併市町が行うようになったことによるもの。